2福県大経第64号-14 令和3年2月10日

各関係大学長 殿 各関係学部長・学科長 殿 各関係機関長 殿

> 公立大学法人福岡県立大学 理事長 柴田 洋三郎

教員の公募について(依頼)

時下益々御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、この度、本学看護学部では、下記の要領により看護学の専任教員を公募することになりました。

つきましては、貴大学、貴関係学部、貴学科、貴機関に御周知いただくと共に、適任者の御推薦 を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1.任用職名・人員 教授、准教授、講師、助教のいずれか1名
- 2.専門分野 看護学
- 3.担当科目 ○教授、准教授、講師の場合

学 部:「看護倫理学」「看護学実習」「専門看護学ゼミ」「卒業研究」等

大学院:「看護倫理」「看護学特論」「看護学演習」等

○助教の場合

学 部:「看護倫理学」「看護学実習」「専門看護学ゼミ」「卒業研究」等

- 4.応募資格 教授の場合、次の 1)~5)のいずれも満たしている者
 - 1) 地域の中核病院や拠点医療機関において、看護師として 5 年以上の実 務経験を有する者
 - 2) 博士の学位を有する者
 - 3) 看護系大学において 5 年以上 (採用時見込み) の教育経験があり、修士 課程の研究指導補助経験を有する者
 - 4) 著書・論文合わせて10編以上(うち直近5年で3編以上)ある者
 - 5) 看護倫理学に関する学会に5年以上属する者

准教授の場合、次の1)~5)のいずれも満たしている者

- 1) 地域の中核病院や拠点医療機関において、看護師として 5 年以上の実務経験を有する者
- 2) 博士の学位を有する者またはこれに準ずる者
- 3) 看護系大学において5年以上(採用時見込み)の教育経験があり、学部

研究指導経験を有する者

- 4) 著書・論文合わせて7編以上(うち直近5年で2編以上) ある者
- 5) 看護倫理学に関する学会に3年以上属する者

講師の場合、次の1)~5)のいずれも満たしている者

- 1) 地域の中核病院や拠点医療機関において、看護師として 5 年以上の実務経験を有する者
- 2) 修士以上の学位を有する者
- 3) 看護系大学において5年以上(採用時見込み)の教育経験を有する者
- 4) 著書・論文合わせて7編以上(うち直近5年で2編以上) ある者
- 5) 看護倫理学に関する学会に3年以上属する者

助教の場合、次の1)~4)のいずれも満たしている者

- 1) 地域の中核病院や拠点医療機関において、看護師としての実務経験を有する者が望ましい
- 2) 修士(修了見込みを含む)以上の学位を有する者
- 3) 看護系大学において2年以上(採用時見込み)の教育経験を有する者
- 4) 看護倫理学に関する学会に3年以上属する者
- 5.任用予定日 2021年10月1日
- 6.提出書類 次の 1)~4)
 - 1) 個人調書
 - 2) 教育研究業績書
 - 3) 教授は主要業績 10点(著書・論文の別刷り又はコピー添付)、准教授・ 講師は主要業績 7点(著書・論文の別刷り又はコピー添付)
 - 4) 研究・教育についての抱負(1,000字程度)
 - *個人調書、教育研究業績書の様式は本学ホームページ (http://www.fukuoka-pu.ac.jp/) から ダウンロードできます。
- 7.応募締め切り日 2021年4月30日(金)17時必着
- 8.書類送付先及び 問合せ先

〒825-8585 福岡県田川市大字伊田 4395 番地

公立大学法人福岡県立大学事務局経営管理部経営企画班

封筒の表に「教員応募書類(看護学 希望する職位)」を朱書し、書留で郵 送すること

TEL 0947-42-2118 (代表)

E-mail syomu@fukuoka-pu.ac.jp (担当者 碇子)

9.雇用形態 任期制(任期5年 再任可 再任回数に制限なし)

- *但し、任期中に定年に達する場合は、公立大学法人福岡県立大学職員就業規則の定めるところによる。
- *本学に在職している教員の場合は、現労働契約の定めるところによる。
- 10.任用者の給与 公立大学法人福岡県立大学教員年俸規程による
 - *但し、本学に在職している教員の場合は、現労働契約の定めるところによる。
- 11.その他 1)原則として応募書類は返却しません。返却を希望される場合は、返送先 を明記し、切手を貼った封筒を同封してください。
 - 2)選考過程で面接を行います。(応募締切り後、2週間以内)
 - 3)面接時にプレゼンテーションを行っていただきます。
 - 4)本学に在籍している教員の場合は、上記の資格に加え昇任に関する 選考基準・細則も適用されます。